

渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画の骨子（案）

1. 目的

- ・ 渡良瀬遊水地の持つ自然特性、地域特性を活かして地域の資源としての地位を高める。
- ・ 乾燥化や樹林化の進む渡良瀬遊水地の現況を改善し、湿地の生態系を保全再生して、その多様性の維持につとめる
- ・ 「グランドデザイン」策定時の議論等を十分踏まえ、「渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会」の意見に基づき本計画を策定

2. 全体計画

（1）対象区域

- ・ 渡良瀬遊水地第 2 調節池

（2）目標

①多様な湿地ハビタットの形成

- ・ 湿地環境の保全再生による多様な生態系の創出
- ・ 明治 17 年頃の良好な湿地環境を踏まえて水面面積を約 2 割創出
- ・ 外来種（セイタカアワダチソウ等）の抑制

②治水機能の向上

利根川本川や渡良瀬川、思川、巴波川の治水機能の向上のための治水容量の増加

③環境学習、自然観察、地域活性化資源、学術調査の場として活用

関東圏の中央に位置する渡良瀬遊水地は、**33km²** のヨシ原と水面から成る広大な自然空間を有し首都圏近郊におけるかけがいのない場所となっている。このため、渡良瀬遊水地の自然特性、地域特性を活かして地域の資源としての地位を高める。

(3) 手法

①現況保全地区、湿地再生を進める地区、緩衝帯地区のゾーニングに基づく適正な掘削計画の策定

ゾーニングに基づき、水路に接した池沼と独立した池沼を計画的に配置し、予測される年平均地下水位より基準掘削断面を設定する
掘削等の実施に伴う動植物の生息・生育場の変化予測より、湿地環境の保全・再生に対する評価を行い適正な掘削計画を策定する

②段階的な施工計画の作成

基本計画に基づく第2調節地の掘削作業は、長期に継続的な事業となるため、経年的変化を考慮した段階的な施工計画を作成する必要がある

- ・ 現況の良好な湿地環境を保全する
- ・ 掘削により新たな湿地環境の創出する
- ・ 外来種（セイタカアワダチソウ等）の適切な抑制対策とする

③順応的管理手法の適用

段階的な施工計画に基づいて、施工の影響が予測の範囲内であり、かつ湿地再生の目標とした再生環境に向かっていること、保全すべき環境が保持されていること等を定期的に評価する。しかし、予測から外れた変化が見られた場合、順応的に施工計画の見直しを行うものとする

④モニタリング計画の作成

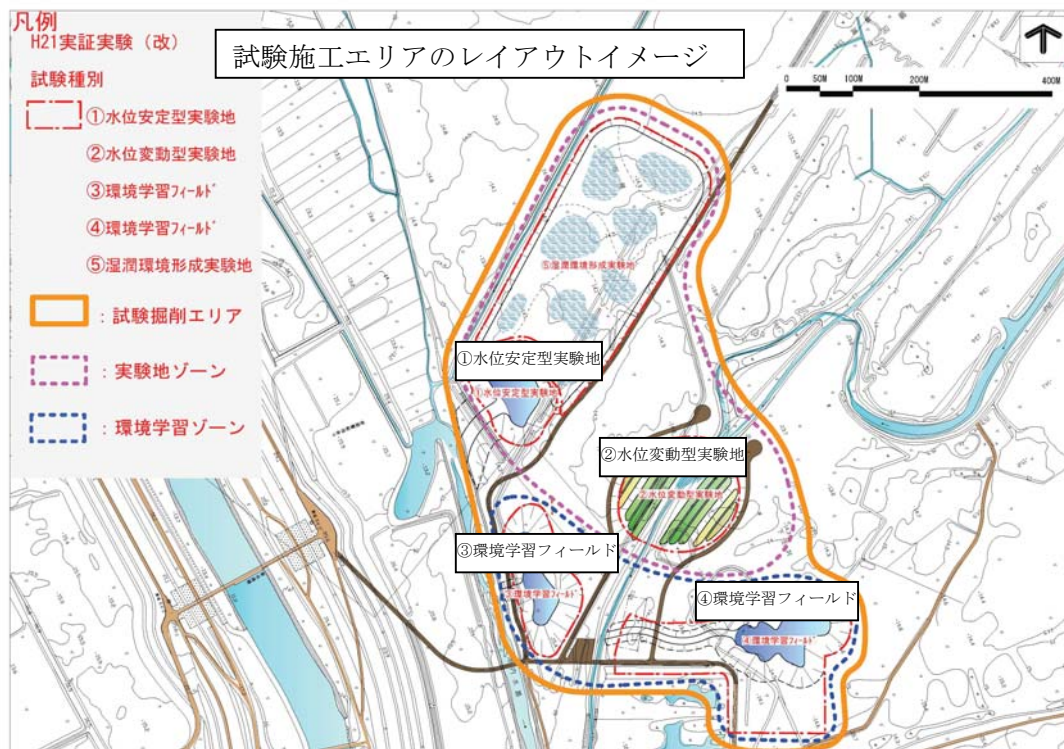
モニタリング項目は順応的管理に必要な項目とし、継続的な維持管理のために、簡潔で効率的な計画とする。そのためには河川管理者によるモニタリング調査だけではなく、地域住民が散策時に外来植物の繁茂状況を観測して報告する、NPO団体による貴重種の観察記録や学識経験者等の調査・実験データを共有するなど、多くの人々が各々の立場で幅広く参画できるような計画とする

3. 順応的管理による進め方

～試験施工と段階施工（本施工）～

(1) 試験施工の計画・実施

- ・ 掘削による影響（物理環境・生物環境）について知見を収集
- ・ 湿地再生に有効な手法（施工方法）の検討
- ・ 過年度の実験をもとに、試験施工の位置、内容を提示



（２）順応的管理手法に則った施工計画（＝段階施工）の策定

①試験施工によって得られた知見を集約

a. 水位安定型実験地

- ・地下水を水源とする水位の安定した（洪水攪乱の影響が少ない）、貧栄養な水質の実験地において、水辺植生の成立、開放水面下における水性植物再生の可能性についてモニタリングを行う

b. 水位変動型実験地

- ・河川洪水の攪乱による種子の持ち込みや表土の掃流の影響把握、掘削初期におけるヤナギ類の侵入や外来種（セイタカアワダチソウ）の冠水による抑制の可能性等についてモニタリングを行う

c. 湿潤環境形成実験地

- ・水位安定型実験地から連続するように平均地下水位に沿った掘削を行い、湿潤環境を積極的に再生する手法を検討するための実験地を設ける
- ・この実験地では、実際の施工を想定し地下水による小さな池沼が点在した湿原の再生とそこに生活する小動物をモニタリングする

d. 環境学習フィールド

- ・環境学習・地域連携の場として、一般市民や子供達が自由な発想で活用できる変化に富んだ地形、自然環境の多様なフィールドを提供する
- ・渡良瀬遊水地周辺の市町や関係機関から環境学習フィールドの活用方法や施設の希望等を聞き取り、施設の運用・整備に反映させる

②段階的施工の手法整理

- ・小規模施工に分割することにより、環境への影響を低減
- ・段階的に実施することにより、新たな知見を次段階の施工にフィードバック

③段階的な施工計画の策定

(3) モニタリング体制

「モニタリング委員会（仮称）」を設置

①モニタリング委員会の目的、メンバー

- ・基本計画に基づく施策が適切に施行され、より良い湿潤環境の改善に資するよう、指導助言を行う
- ・モニタリングは多様な主体（学識者、NPO 団体、地域の専門家、行政等）の参画の基に実施する

②モニタリング項目の設定

- ・試験施工エリアにおいて管理を前提としたモニタリング項目について調査を実施する

③モニタリング結果の整理

- ・試験施工エリアでのモニタリング結果について整理し、その資料をモニタリング委員会（仮称）に提出する

④次段階の施工へのフィードバックの検討

- ・モニタリング委員会（仮称）において、モニタリング項目の確認（環境変化に対して適正に評価出来るか）、モニタリング結果の評価（評価項目が予測の範囲で変化しているか）を行い、必要に応じて次段階の施工に対してモニタリング計画、施工計画に対しての提言を行う

4. 多様な主体の参加と連携

(1) 環境学習、自然観察の場として利用

- ・環境学習プログラムの作成
- ・市町、NPO 団体、住民、河川管理者等との連携、役割分担

(2) 地域活性化資源の場として活用

- ・ラムサール湿地登録を目指して観光資源としての価値を高める

(3) 学術調査の場として活用

- ・一般の方の立ち入りを制限した調査区画を設定

(4) 情報共有、情報発信

- ・モニタリング委員会（仮称）における資料、討議内容及びの公表